

研究紀要

collection vol.52



1. 保育現場における保護者支援

—福島県北地域における保育相談支援に関する調査から—

横畑 泰希 1

2. 地域性から見た「保育相談支援」の拡幅の必要性

～福島県北地域における保育相談支援に関するアンケート調査から～

今 清孝 11

SUMMARY STUDY REPORTS 2016

福島学院大学

大学院・福祉学部・短期大学部

筆 者 紹 介

横 畑 泰 希 講 師 福祉心理学科
今 清 孝 講 師 こども学科

保育現場における保護者支援

—福島県県北地域における保育相談支援に関する調査から—

Providing support for parents –based on the survey on consultation with parents at nursery, preschool and kindergarten settings in the northern Fukushima area.

横畑 泰希
Yokohata Taiki

目 次

1. 問題と目的
2. 方 法
3. 結 果
4. 考 察
5. ま と め

1. 問題と目的

我が国における子ども・子育てに関する大きな課題として少子化があげられる。平成2（1990）年の「1.57ショック」以来、少子化対策としての保育、子育て支援政策の拡充が図られてきた。その柱とされてきたのが、保育の量的拡大や仕事と子育ての両立支援である。これらの施策が一定の成果を上げていることは間違いなく、現在もなお少子化対策、子育て支援の柱であることに変わりはない。しかし、子育てを支援することは、言うまでもなく親（保護者）の子育てを支援することであるが、それは親の働き方に見合った保育サービスを提供するだけではない。親自身の悩みに寄り添い、一緒に解決していくような子育て支援もまた不可欠であろう。こうした流れを受け、保育現場における保護者への支援がより重要性を増し、制度的にも明確に位置づけられるようになった。

例えば保育士資格では、平成15（2003）年に法定化（国家資格化）された際、従来の「児童の保育に従事する者」から、「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」とされ、保育士の業務として保護者への支援が明文化された。また、平成20（2008）年に改定された保育所保育指針

においては、保育所の役割として「入所する子どもの保護者の支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う」こと、保育士の専門性として「子どもの保護者に対する保育に関する指導」することがそれぞれ明文化された。さらに、独立した章を設けて保護者支援の詳細について定められることとなった。

幼稚園の根拠法である学校教育法第24条では、「(略…) 保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする」と、保護者支援について明記されている。また、平成20（2008）年に改定された幼稚園教育要領においても、幼稚園の運営にあたって保護者等への支援に努めることが明記された。ともに努力義務の範囲内にはあるものの、社会的には積極的な保護者支援が求められていると言えよう。

また、新制度における認定こども園についても、保護者支援が重要な役割として位置づけられている。認定こども園法第2条第7項によれば、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな

成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として設置される施設」とされている。

ところで、保護者への支援に対し難しさを感じている保育者は少なくない。筆者が心理職として保育園巡回に携わっていた時も、気になる子どもについての相談に加え、保護者対応の相談を多く受けていたことがある。金山(2015)や成田(2012)による報告でも同様の指摘がされている。確かに、保育現場における保護者の中には、対応が難しい保護者が少なからずいるのは事実である。しかし、実際には、そういった対応が難しい保護者よりも、その他の保護者と関わることのほうが圧倒的に多い。それは、送迎時での会話であったり、連絡帳でのやり取りであったり、保育現場における日常であり、その日常的な関わりの中で保護者への支援が既に行われている。このような日常的な支援を概念化し、体系化したものが保育相談支援である。

保育現場における保護者支援において、保育相談支援を有効的に活用することにより、保護者支援の質の向上に繋がる可能性をも秘めていると考える。しかし、現実には保育相談支援についての現場での浸透度は浅く、今後の拡充を図ることも含めて検討が必要な段階である。そこで本研究では、保育相談支援について保育現場での現状を把握し、今後の活用の仕方及び保護者支援のあり方について検討することを目的とする。

2. 方法

(1)方法

保育現場に対し質問紙調査(無記名・自己記入式)を実施した。配布、回収ともに郵送式とした。なお、本調査は本学福祉学部子ども学科今清孝講師との共同調査である。

(2)対象

福島県東北地域(福島市・伊達市・二本松市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村)において、福島県保育協議会に加盟する保育所67箇所、福島県私立幼稚園・認定こども園連合会に加盟する幼稚園23箇所及び認定こども園13箇所の、計103箇所の施設を対象とした。

(3)手続き

本調査の質問項目を作成するにあたり、保育所長1

名及び認定こども園長1名へのヒヤリングを行ない、次項(4)に示す質問内容について決定する手続きをとった。

質問紙の配布については、各施設が加盟する上述の団体に対し、研究目的、調査概要、倫理的配慮等の説明を行い、質問紙調査実施の承諾を得た後、平成28年6月に普通郵便にて配布、7月中旬までに返信用封筒を使つての回収とした。

質問紙への回答記入については、各年齢・クラスの保育者、主任、施設長に限るとした。なお、各年齢・クラスの保育者については、それぞれのクラス等で件数を集約して代表者が回答記入する手続きとした。その関係により、各施設に配布する質問紙調査用紙は、一施設あたり10部とした。

(4)内容

先述したように、質問内容については保育所長及び認定こども園長とのヒヤリングをもとに、以下のよう各質問項目を決定した。質問紙の構成は、①フェースシート、②前年度(平成27年度)の相談内容別・場面別保育相談支援技術別件数(数値記入)、③前年度の相談についてとくに印象に残っている内容(自由記述)である。

①フェースシート

- ・回答者の立場(園長や主任のような立場であるのか、保育従事者であるのか)
- ・(保育従事者のみ)前年度担当していたクラス(児年齢)
- ・(保育従事者のみ)前年度に担当していたクラスの児童数
- ・(保育従事者のみ)前年度担当していたクラスの全保育者数

②相談内容別・相談場面別・保育相談支援技術別件数
前年度(平成27年度)における相談について、相談内容別に相談を受けた場面別件数、対応方法としての保育相談支援技術別件数の回答を求めた。

A) 相談内容(上位項目6、下位項目33)

- ・子どもの発達や気になる様子に関する相談: 下位5項目(子どもの病気に関すること、身体・運動発達に関すること、食事に関すること、気になる行動に関すること、その他)
- ・子育ての方法等に関する相談: 下位6項目(卒

乳や断乳に関すること、トイレトレーニングやおむつ外しに関すること、しつけに関すること、食事に関すること、家庭での遊びに関すること、その他)

- ・ 子育て環境に関する相談：下位4項目（健診や予防接種に関すること、子育て支援に関すること、地域の社会的資源に関すること、その他）
- ・ 保護者自身に関する相談：下位6項目（子どもに対してイライラしてしまう、子どもに対して乱暴な言葉を言ったり叩いたりしてしまう、子どものことが可愛く思えない、子育てに自信が持てない・辛い、このまま子育てをしていけるか不安、その他）
- ・ 周囲との人間関係等に関する相談：下位6項目（配偶者との関係に関すること、実父母や義父母との関係に関すること、その他の家族や親族に関すること、園の他の保護者との関係に関すること、友人関係に関すること、その他）
- ・ 園の保育等に関する相談：下位5項目（担任保育者に関すること、その他の保育者や職員に関すること、保育内容や行事に関すること、園の運営に関すること、その他）

B) 相談場面（6項目）

Aの相談について、どういった場面でその相談を受けたのかの回答を求めるにあたり、送迎時・個別面談・連絡帳・電話・メール・その他の6場面を設定した。

C) 保育相談支援技術

保育相談支援とは、援助業務の総体と定義され、柏女ら（2011）によれば、26の技術類型に整理されている。本調査では、柏女ら（2011）、柏女ら（2010）を参考に、以下の代表的な8個の保育相談支援技術を回答選択肢とした。相談に対する対応方法は一対一ではないため、複数回答を求めた

- ・ 支持：保護者の子どもや子育てへの意欲や態度が継続されるように働きかけること
- ・ 承認：保護者の心情や態度を認めること
- ・ 助言：保護者の子育てに対して抽象的に方向性や解決策を示すこと
- ・ 解説：現象に保育技術の視点から分析を加えて伝える発言や行為
- ・ 情報提供：広く一般的に活用しやすい情報を伝えること
- ・ 物理的環境の構成：援助のための場や機会の設定

- ・ 行動見本の提示：保護者が活用可能な子育ての方法を実際の行動で提示すること
- ・ 体験の提供：保護者の子育ての方法を獲得するための体験を提供すること

③印象に残った相談について

前年度（平成27年度）における相談の中で、印象に残っている相談（特に震災に絡んだ相談）について自由記述を求めた。

(5)倫理的配慮

調査の実施にあたり、学内の諮問機関よりの認定を受けると同時に、調査用紙に個人情報保護、データの取り扱い等の倫理的配慮に関する事項を記載した。調査への回答及び回収をもって同意を得られたものと判断した。

3. 結 果

(1)回収状況

保育所24施設(回収率35.8%)、認定こども園6施設(同46.2%)、幼稚園7施設(同30.4%)よりの回収を得た。全体では37施設より回収、回収率は35.9%であった。

調査用紙の回収部数については、保育所より142部、認定こども園35部、幼稚園45部の計222部の回収を得た。また、222部の属性として、園長や主任等の管理職からの回答は33部、保育従事者からの回答は189部となった。

なお、222部の調査用紙のうち、①数値が記入されていないもの（例えば「〇」や「レ」のようなチェックが入れている）、②相談場面件数と保育相談支援技術件数とが、著しく整合性を欠いているもの、の2点を集計対象から外した。その結果、本稿の集計対象となったデータ数は164部であった。

(2)集計結果

①相談内容別件数（施設別）

相談内容別（大項目）の集計結果を表1に示す。回収した37施設（164部）の平成27年度の年間相談件数は112,241件、1施設平均は9,327件であった。相談内容別に見ると、「子どもの発達や気になる様子に関する相談」が最も多く、次いで「子育ての方法等に関する相談」となり、この2項目で全体の78.4%を占めた。

②相談内容別×相談場面別件数

相談内容別・相談場面別の集計結果を表2に示す。

表1. 相談内容（大項目）別・施設別集計（上段：総件数 下段：平均件数）

相談内容／施設種別（N数）	保育所（24）	こども園（6）	幼稚園（7）	計（37）
子ども発達や気になる様子に関する相談	39,880	10,602	10,400	60,882
	(1,662)	(1,767)	(1,733)	(5,162)
子育ての方法等に関する相談	20,662	4,103	2,345	27,110
	(861)	(684)	(391)	(1,936)
子育て環境に関する相談	8,352	1,980	2,022	12,354
	(348)	(330)	(337)	(1,015)
保護者自身に関する相談	3,129	2,178	1,259	6,566
	(130)	(363)	(210)	(703)
周囲との人間関係等に関する相談	1,172	231	690	2,093
	(49)	(39)	(115)	(202)
園の保育等に関する相談	1,843	588	805	3,236
	(77)	(98)	(134)	(309)
合 計	75,038	19,682	17,521	112,241
	(3,127)	(3,280)	(2,920)	(9,327)

表2. 相談内容（大項目）別・相談場面別 総件数

相談内容／相談場面	送迎時	個別面談	連絡帳	電話	メール	その他
子ども発達や気になる様子に関する相談	35,229	3,727	19,185	2,532	0	209
子育ての方法等に関する相談	15,562	2,143	9,046	248	2	109
子育て環境に関する相談	6,943	1,313	3,570	479	0	49
保護者自身に関する相談	3,592	1,345	1,513	89	0	27
周囲との人間関係等に関する相談	1,111	658	204	22	0	98
園の保育等に関する相談	1,895	438	617	139	0	147
合 計	64,332	9,624	34,135	3,509	2	639

表3. 相談内容（大項目）別・支援技術別 総件数

相談内容／支援技術	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
子ども発達や気になる様子に関する相談	33,252	26,717	27,969	18,021	10,372	3,382	3,084	4,377
子育ての方法等に関する相談	12,684	11,740	14,408	9,774	3,213	2,516	2,052	1,790
子育て環境に関する相談	6,569	4,755	6,282	4,547	2,898	1,097	863	627
保護者自身に関する相談	4,788	4,592	4,726	3,859	1,685	1,176	740	697
周囲との人間関係等に関する相談	1,392	1,558	1,208	646	505	314	273	354
園の保育等に関する相談	1,439	1,185	1,338	1,422	432	193	101	124
合 計	60,124	50,547	55,931	38,269	19,105	8,678	7,113	7,969

まず相談場面のみで結果を見ると、「送迎時」（64,332件）が最も多く、次いで「連絡帳」（34,135件）となり、この2項目で全体の87.7%を占める結果となった。相談内容別に見ても、この傾向は概ね変わりが無い。しかし、「保護者自身に関する相談」や「周囲との人間関係に関する相談」など、保育から離れる相談内容については、「個別面談」での相談件数が増加していること

が分かる。

③相談内容別×保育相談支援技術別件数

相談に対応する際、どのような保育相談支援技術が使われているのかについて表3に示した。まず相談内容に関わらず、保育相談支援技術のみで結果を見ると、「支持」が最も多く、次いで「助言」「承認」と続いて

表4. 相談場面－支援技術相関係数（子ども発達や気になる様子に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.450	0.318	0.334	0.690	0.370	0.336	0.297	0.264
個別面談	0.202	0.176	0.121	0.403	0.488	0.482	0.375	0.399
連絡帳	0.915	0.941	0.953	0.221	0.078	0.064	0.061	0.037
電話	0.243	0.201	0.127	0.471	0.719	0.244	0.404	0.435
メール	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	-0.009	-0.006	0.000	-0.011	-0.011	-0.021	-0.020	0.003
								…0.4以上

表5. 相談場面－支援技術相関係数（子育ての方法等に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.782	0.773	0.878	0.770	0.285	0.398	0.364	0.345
個別面談	0.409	0.336	0.257	0.278	0.296	0.201	0.408	0.303
連絡帳	0.650	0.700	0.751	0.625	0.441	0.469	0.308	0.296
電話	0.120	0.101	0.064	0.090	0.100	0.083	0.141	0.112
メール	-0.004	-0.002	-0.003	-0.006	0.001	0.003	0.014	0.011
その他	-0.018	-0.009	-0.007	-0.013	0.010	-0.008	-0.012	0.076
								…0.4以上

表6. 相談場面－支援技術相関係数（子育て環境に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.631	0.518	0.593	0.543	0.562	0.290	0.194	0.286
個別面談	0.419	0.395	0.495	0.566	0.634	0.747	0.691	0.719
連絡帳	0.424	0.702	0.358	0.328	0.344	0.310	0.224	0.311
電話	0.095	0.129	0.189	0.224	0.205	0.369	0.399	0.719
メール	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	-0.010	-0.010	-0.011	-0.010	0.039	-0.008	-0.006	-0.006
								…0.4以上

表7. 相談場面－支援技術相関係数（保護者自身に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.880	0.870	0.856	0.828	0.264	0.157	0.151	0.196
個別面談	0.591	0.587	0.575	0.579	0.604	0.677	0.623	0.517
連絡帳	0.595	0.585	0.606	0.554	0.462	0.190	0.211	0.200
電話	0.148	0.147	0.142	0.147	0.314	0.393	0.566	0.671
メール	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	-0.008	-0.008	-0.008	0.021	0.009	0.015	-0.005	0.017
								…0.4以上

表8. 相談場面－支援技術相関係数（周囲との人間関係等に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.501	0.595	0.518	0.287	0.176	0.107	0.019	0.020
個別面談	0.844	0.798	0.811	0.827	0.898	0.892	0.898	0.855
連絡帳	0.291	0.310	0.348	0.135	0.143	0.090	0.020	0.044
電話	0.105	0.093	0.112	0.098	-0.006	-0.005	-0.004	-0.005
メール	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	-0.001	0.049	0.043	-0.006	0.048	-0.005	-0.004	0.238
								…0.4以上

表9. 相談場面－支援技術相関係数（園の保育等に関する相談）

	支持	承認	助言	解説	情報提供	環境構成	行動見本	体験提供
送迎時	0.788	0.696	0.819	0.782	0.331	0.099	0.083	0.075
個別面談	0.294	0.454	0.392	0.406	0.087	0.295	0.263	0.251
連絡帳	0.765	0.391	0.775	0.557	0.159	0.204	0.215	0.217
電話	0.261	0.316	0.411	0.390	0.190	0.523	0.537	0.567
メール	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0.003	0.018	0.290	0.010	0.021	-0.002	-0.005	0.151
								…0.4以上

おり、この3つの技術で全体の67.2%を占める結果となった。相談内容別に見ても、この3つの技術が上位に来る傾向は一貫しているものの、相談内容により若干の違いも見られる。例えば、「子育ての方法等に関する相談」では、「助言」が最も多く、次いで「支持」「承認」の順になっている。また、「周囲との人間関係等に関する相談」では、「承認」が最も多く、次いで「支持」「助言」の順となった。

④相談場面と保育相談支援技術との相関（相談内容別）

相談を受ける場面と保育相談支援技術との関連性について、相談内容別に算出した相関係数を表4から表9に示した。

「子どもの発達や気になる様子に関する相談」（表4）について、送迎時の対応では「支持」「承認」に、個別面談の対応では「解説」「情報提供」「環境構成」に、それぞれ相関が認められた。連絡帳の対応では「助言」「承認」「支持」に強い相関が認められた。また、電話相談の対応では「情報提供」に強い相関が、「解説」「行動見本」「体験提供」に相関が認められた。

「子育ての方法等に関する相談」（表5）について、送迎時の対応では「助言」「支持」「承認」「解説」に強い相関が認められ、個別面談の対応では「支持」「行動見本」に相関が認められた。また、連絡帳の対応では「助言」「承認」に強い相関、「支持」「解説」「環境構成」に相関が認められた。

「子育て環境に関する相談」（表6）について、送迎時の対応では「支持」「承認」「助言」「解説」「情報提供」に相関が認められ、個別面談の対応では「環境構成」「体験提供」に強い相関が、「支持」「助言」「解説」「情報提供」「行動見本」に相関が認められた。また、連絡帳の対応では「承認」に強い相関、「支持」に相関が認められ、電話の対応では「行動見本」に強い相関が認められた。

「保護者自身に関する相談」（表7）について、送迎時での対応では「支持」「承認」「助言」「解説」に、強い相関が認められ、個別面談の対応では全ての保育相談支援技術に相関が認められた。また、連絡帳の対応では「支持」「承認」「助言」「解説」「情報提供」に相関が、電話の対応では「行動見本」「体験提供」に相関が認められた。

「周囲との人間関係等に関する相談」（表8）について、送迎時の対応では「支持」「承認」「助言」に相関が認められた。また、個別面談の対応では全ての保育

相談支援技術に強い相関が認められた。

「園の保育等に関する相談」（表9）について、送迎時の対応では「支持」「助言」「解説」に強い相関が、「承認」に相関が認められた。個別面談の対応では「承認」「解説」に相関が認められた。連絡帳の対応では「支持」「助言」に強い相関が、「解説」に相関が認められた。また、電話の対応では「助言」「環境構成」「行動見本」「体験提供」に相関が認められた。

4. 考 察

上述した調査結果を踏まえ、今後の保育現場における保育相談支援の方向性、あり方等について考察する。

(1)相談内容件数の集計から

保育士が保母と称されていた時代から、保護者からの相談を受けていたものの、その重要性や必要性は今ほど認識されていなかったと言える。問題提起で既述した通り、現代では保護者からの相談に対応することは、保護者への支援としてとらえられており、保育者としての役割の一つとして位置づけられている。しかし、現場の保育者は保護者対応に困難さや苦しさを感じていることが多く見受けられる。その点から見れば、本調査において、どのような相談が多く寄せられるのかを整理したことは、保育者の保護者支援の一助になるものと考えられる。

表1に示した結果の通り、「子どもの発達や気になる様子に関する相談」が最も多く、次いで「子育ての方法等に関する相談」となり、この2項目で全体の78.4%を占める結果となった。まず、この構成比を把握しておくことが重要である。すなわち、保育者としての専門性の延長線上に保護者支援があることが、改めて確認された結果であると言える。

やみくもに保護者支援・相談支援と言っても、保育者自身としては何を相談されるのか分からない状態は、不安を感じさせる一つの要素である。いわゆる先の見通しが立たないことによる不安がそこにある。本調査の結果が示したように、「子どもの発達や気になる様子に関する相談」「子育ての方法等に関する相談」の2つで約8割を占めることが解れば、保育者として相談を受ける際の構えを持つことができ、それは苦手意識の克服につながり得るものと考えられる。

保育現場において様々な研修が開かれるようになり、筆者のような養成校の教員が講師を務める機会も増えている。現場の保育者の学びをサポートするのは、養成校やその教員の役割であることは間違いない。その

中で、保護者支援をテーマにした研修会を開く際、今回の調査結果は大きな示唆を得られたとすることができる。すなわち、「子どもの発達」「気になる子ども」「子育ての方法」といった、日常の保育に関する学びを積み上げることが、保護者支援についても非常に有効であることが示唆された。

保育者として保護者への支援にあたる時、しっかりとした構えを持つことは自信にもつながる。そのしっかりとした構えを持つためには、しっかりとした知識の習得が必要である。やみくもに学ぶのではなく、体系的に、継続的に何を学ぶべきなのかを整理する必要がある。本調査の結果はその問いに答え得るものだと言えよう。

(2)相談場面別件数の集計から

「保育所に入所している子どもの保護者に対する支援は、子どもの保育との密接な関連の中で、子どもの送迎時の対応、相談や助言、連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行うこと。」(厚生労働省 2008 保育所保育指針「第6章保護者に対する支援 2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援」)

保護者からの相談を受けるという時、従来では時間と場所を決め、個別に相談を受けることがイメージされてきた。しかし、上述のように、保育現場における保護者支援とは、様々な機会を活用して行われるものであり、これを体系的に概念化したものが保育相談支援である。言い換えれば、保護者からの相談を受ける受動的な関わりだけではなく、保育者側から働きかける能動的な関わりも含み、それは片側からの一方的な関わりではなく、保護者と保育者との双方向的な関わりの中で営まれるものであると考えることができる。

さて、本調査の結果(表2)では、相談に対応する場所として、送迎時が最多となり、次いで連絡帳、個別面談の順となった。保護者と保育者が日常的に関わり合う機会は送迎時と連絡帳であることを鑑みれば、この結果は当然のものとして受け止められる。しかし、本調査では単なる相談を受ける場所を尋ねるのではなく、相談内容別に対応場所を尋ねていることが考えれば、保育現場における保護者支援として、上述の保育相談支援の定義が少なからず体现されている結果であると考えられる。もちろん、本調査の結果からでは、保護者からの相談を受けた結果なのか、保育者からの能動的な働きがあった結果なのかについては把握することができない。しかし、個別面談というしっかりと

した枠組みでなくとも、日常的な関わりが保護者支援に繋がることを理解し、実践されていることが示唆された結果であると言えよう。

(3)保育相談支援技術件数の集計から

「保育相談支援とは、子どもの保育の専門性を有する保育士が、保育に関する専門的・技術を背景としながら、保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受けとめつつ、安定した親子関係や養育力の向上をめざして行う子どもの養育(保育)に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」(柏女・橋本編著 2011 保育相談支援 p5)

上記に示したように保育相談支援とは、複数の支援技術の総体であると定義される。その中で最もよく使われている技術は「支持」であった。「支持」とは、「保護者の子どもや子育てへの意欲や態度が継続されるように働きかけること」と定義される。肯定的な子育て意欲や態度を示す保護者に対し、その心性を受けとめ認めるという働きかけである。平易な言葉で言えば、「頑張る子育てをしている保護者を褒める」ということであろう。

なぜ保育者が使う支援技術として、この「支持」が最も多いのか。その理由の一つには、こういった保護者が多数を占めるということが考えられる。虐待にまで発展するケースは確かに最優先の支援対象であるが、絶対数そのものは多くない。大多数の保護者は、仕事と子育ての両立に苦慮しながらも、子育てに対して前向きな心性を持っていると考えられる。そういった保護者であっても、少し行き詰った時、ストレスが重なった時などは、子育てに対してネガティブになることは容易に想像できる。そのような時に保育者がその保護者の普段の様子を取り上げ「支持」を用いることで、保護者の気持ちが変わっていくと考えられる。もう一つは日常の中で、保護者と保育者との関係性が良好な状態にあることが考えられる。日常の送迎時や連絡帳の中でしっかりとしたり取りがあり、その中で普段の保護者の様子を保育者が把握していればこそ、ちょっとした相談があった時に「支持」という技術が自然と使われると考えることができる。

「支持」の次に使われていた技術は「助言」である。「助言」とは、「保護者の子育てに対して抽象的に方向性や解決策を示すこと」と定義される。子育てに悩む保護者が相談に来るとき、直ぐに解決策や答えを出す

ことを期待されることが多い。保育者がプロであるがゆえに、その期待に応えられる立場にいることから、「助言」という技術を使うことが多くなって来るのであろう。

次によく使われていた技術は「承認」である。これは「保護者の心情や態度を認めること」と定義される。先ほどの「支持」とは、ニュアンスとして反対側に位置する概念である。つまり、子育てに対して、あるいは子どもに対してネガティブな心性であっても、それを否定するのではなく肯定していく、認めていくというものである。育児不安や育児ストレスを抱えながら、子育てに対して前向きになれる保護者は少ない。むしろ、いないと言ってもよいだろう。だからこそ、そこで「承認」が生きてくるのである。ネガティブな心性であっても「承認」されることで、分かってもらえたという気持ちになる。これが次に歩を進めるきっかけとなる。保育者と保護者は、日常的に顔を合わせ、子どもについて情報や思いを共有している関係である。「承認」はその第一歩として有効に働いている技術であると考えられる。

(4) 相談場面と保育相談支援技術の相関関係の集計から

相談場面と保育相談支援技術との関連性について、相談内容別に集計した結果から考察する。結果については既に表4～表9に示した通りであるが、保育相談支援として象徴的と思われる結果が得られている。それは、どのような相談場面においても、複数の保育相談支援技術が使われていることである。先述したように、保育相談支援技術とは、複数の支援技術の総体であると定義される。したがって、この結果は保育相談支援そのものを表す結果であると言うことができる。

それが最もよく表れているのが、「個別面談」における保育相談支援技術の使われ方である。「子育て環境に関する相談」(表6)、「保護者自身に関する相談」(表7)、「周囲との人間関係等に関する相談」(表8)の3つについては、個別面談の際に全ての技術に相関が認められている。個別面談という構造は、送迎時での立ち話などとは異なり、相談を受けるという構えを持ちやすく、時間的にも比較的余裕がある。それゆえ、保育者も自然と丁寧な対応、つまり保育相談支援技術を駆使するような対応になるのであろう。もちろん、この3つ(表6～8)の相談内容だからこそ、個別面談時の対応が丁寧であるとも考えられる。この3つの相談内容を見れば、日常の保育とは離れた、保護者自身

の不安や悩みに関する相談であることが推測される。日常の保育に関連した相談内容ではないので、保育者側も丁寧に話を聴き、丁寧に対応しようという構えが生まれるのではないだろうか。

次に「連絡帳」における保育相談支援技術の使い方に注目したい。保育者は日々の保育の中で、時間の工夫をしながら連絡帳を書いている。この仕事は決して楽ではなく、やはり「大変」という声もよく耳にする。そのような中で、「支持」「承認」「助言」の3つの技術が多く使われており、高い相関が見られていた。保育現場での保護者への支援にとって、連絡帳が非常に重要なツールであることを再認識することができる。一人の保護者の連絡帳に「支持」「承認」「助言」を全て使って書くことは、物理的にも時間的にも不可能である。多忙な中で書いているからこそ、保護者の相談や連絡に対し、ポイントを絞って対応していることが考えられる。言い換えれば、日々の連絡帳の中で、どの保護者に対しても、「支持」「承認」「助言」の技術を基本に据え、保護者一人ひとりに合わせてポイントを絞った返し方をしているであろうことが窺える。新人保育者が連絡帳を書く際には、先輩の保育者等に内容を見てもらうことがある。そのうちに、一人立ちをするのであるが、それにしても保護者からの相談や連絡は個別的であり、それに対する返し方の正解はない。その正解はない中でも、「支持」「承認」「助言」という基本的な技術を駆使しているものであり、これは保育者の高い専門性と言っても過言ではないと考える。

5. まとめ

本調査を通して、日常の保育現場においてどのような内容の相談が多く寄せられるのか、どのような場面での相談が多いのか、保育者がどのような対応をしているのか等について、数値的な根拠をもとに明らかにすることができた。また、相談内容と場面、そこで使われる技術についての関連を示すことができた。もちろん、今回の結果からでは、どの相談内容にはどのような技術が有効なのかといった、有効性や有用性といったところまでは言及できない。しかし、一つの相談内容であっても場面によって使われる技術が異なり、それが相談内容によっても傾向が変わることが示されたことは、今後の保育相談支援の方向性を検討するための有効な資料になることが示唆されたと言える。

保育相談支援とは、受動的・能動的な働きかけの中

で、双方向的関係の中で営まれるものである。その点から鑑みれば、今回の調査で項目とした相談場面（送迎時・個別面談・連絡帳・メール・その他）は、必ずしも保育相談支援の全ての場面を表していたとは言えない。例えばおたよりや掲示による情報提供、保育参観や保育参加等の行事を実施することなども、保育者からの働きかけを起点とする保育相談支援である。保育現場での集計作業や、今後の展開を考慮すれば、保育相談支援場面として再考することが必要であろう。

これと関連することとして、現場における保育相談支援の集計を、どのように進めていくのかが大きな課題として残った。忙しい日常の中で相談を受けており、それを記録するという作業は容易ではない。しかし、保護者への支援が重要視されている昨今、常に現状を把握し、今後についての検討を重ねる必要がある。どのような形で集計するのがいいか、保育現場との協働で進めていきたいと考えている。

と同時に、保育相談支援における保護者と保育者との関係性について、発達の視点、臨床的視点の中で事例を積み上げていくことが必要かと考える。保育現場において、保護者と保育者が日常的に関わり合うことが出来る機会が送迎時と連絡帳である。今後の保育相談支援のあり方として、この二場面での対応が大きな柱となることは間違いないだろう。この二場面でいかに保護者との関わりをもち、関係性を築いていくのか、その中で保育相談支援としての技術がどのようにいかされるのかを追跡、検討していきたい。

【引用・参考文献】

- 金山美和子 2015 「気になる保護者」に関する保育者の意識と支援 長野県短期大学紀要 69号 167-173
- 柏女霊峰・橋本真紀・西村真実・高山静子・山川恵美子・水枝谷奈央 2010 保護者支援スキルアップ講座—保育者の専門性を生かした保護者支援保育相談支援（保育指導）の実際 ひかりのくに
- 柏女霊峰・橋本真紀（編著） 2011 保育相談支援 ミネルヴァ書房
- 成田朋子 2012 保護者対応に求められる保育者のコミュニケーション力 名古屋柳城短期大学研究紀要 第34号 p 65-76

地域性から見た「保育相談支援」の拡幅の必要性 ～福島県北地域における保育相談支援に関するアンケート調査から～

The need for widening of "Conversation for Growing strong to Childcare" as seen from the locality
～From the results of the questionnaire survey on "Conversation for Growing strong to Childcare"
in Fukushima Prefecture,north region～

今 清孝
Kon Kiyotaka

目 次

- はじめに
- 1. 研究の概要
- 2. 調査及び分析結果
- 3. 考 察
- おわりに

はじめに

東日本大震災から5年が経過し、就学前児童の教育・保育施設に在籍する子どもたち全員が、震災後に生まれた子どもたちとなった。この子どもらの保護者達は、子育てに対してどのような悩みを持ち、どのように解決を図っていったか、また今現在、どのように解決に取り組んでいるのか、その実態を把握することは子育て支援に不可欠なものである。しかし先行研究をみると原発事故後の親子の生活・健康調査からの母親のメンタルヘルスに関する研究¹⁾や、子育て不安を抱えた保護者に関する研究はあるものの、保育相談支援の内容に関する先行研究では、汚染された生活環境に対する不安を保護者が持っている状況を前提にして論じたものはない。震災後、福島での子育ては、それまで慣れ親しんだ生活環境から追いやられ、新しい生活環境で子育てを始める不安や、汚染された生活の場で、土地や空気、食料に対する安全を信じられないという生活環境下で子育てする悩みなどが、保護者の心情に新たに加わっている。また、子育てする保護者と同じ生活環境にある保育者にも、同様に生活不安がもたらされた。このような環境下での「保育相談支援」は、これまでの「保育相談支援」環境と違うため、その対応を

検討することが喫緊の課題であり、その検討結果を保育現場に還元することが、現代の保育に強く要請されるものである。

1 研究の概要

(1)研究背景：これまでの「保育相談支援」の実践とその学び、そして現状

これまでの「保育相談支援」は、様々な家庭環境、育児及び保育環境を想定し、保育技術と保育相談支援技術を組み合わせて実践されてきた。また、保育士養成課程においても、使用するテキストや事例研究で取り上げるカテゴリーは、保育相談支援の内容でまとめられたもの²⁾、保育技術と保育相談支援技術の組み合わせ及びソーシャルワークの技術でまとめたもの³⁾、保育相談支援場面でまとめたもの⁴⁾などがあり(表1)、これらの分類は保育相談支援の実践を分析した結果からまとめられたものである。よって保育相談支援を学ぶにあたって、効果的な理解につながると考えられるものである。しかし、児童福祉施設や幼稚園などに在籍している子どもとその保護者全員と、そこでケアワークをしている保育者が、一斉に生活および保育環境を一変させられた状況は想定されていない。東日本大震災は100年に1度とも1000年に1度ともいわれる確率で

表1. 保育相談支援関係テキストの分類

書籍名	演習保育相談支援	保護者支援スキルアップ講座	保育相談支援
発行年	2010～	2010～	2011～
著者	小林育子	柏女霊峰 編著	柏女霊峰／橋本真紀
出版社	萌文書林	ひかりのくに	ミネルヴァ書房
分類	相談内容	保育技術・ソーシャルワーク	相談場面・相談手段
分類項目	栄養・食事・生活習慣	発達援助の技術	送迎時
	発達の遅れ・気になる行動	関係構築の技術	個人面談
	子どもの遊び・おけいごと	生活援助の技術	懇談会
	育児不安・虐待・家族関係	環境構成の技術	行事
	外国人の保護者	遊びを展開する技術	ノート・クラス便り等
		ソーシャルワーク	

の災害であったと言われているわけであるから、大震災だけでなく、あらゆる災害は特殊なケースとなり、保育相談支援にこうした状況を想定していないことは至極当然であり、想定範囲に含めないことの方が妥当であろう。しかし、現に福島では想定範囲を超えた特殊な環境下での保育相談支援が実際には行われている。この特殊な状況下での保育相談支援の実態が、これまでの保育相談支援の枠組みで対応できているかどうかを、実際の保育現場における保育相談支援の実態と比較することが必要である。

(2)研究目的：「保育相談支援」の実態調査から、福島の「保育相談支援」を検討する

これまでの保育相談支援は、災害による激変した生活環境を想定していないことから、福島における被災した生活環境における保育相談支援の実態を把握することは、子育て支援のニーズに合致したサービスが供給されているかを検証するためには重要な作業である。しかし、未だこうした現状把握は行われていないため、子育て支援対策における保育相談支援に関する調査は喫緊の課題といえる。

本研究では、福島における保育相談支援の実態を把握するために、福島県東北地域の認可幼稚園、認可保育所、認定こども園の合計103カ所を対象とする、「保育相談支援」に関するアンケート調査を実施した。この調査結果をもとに、これまでの「保育相談支援」に付加すべきもの、あるいは変化変容させるべきものの検討をすることを目的とする。

(3)研究方法

本研究にかかる「保育相談支援」に関するアンケート調査は、相談内容と相談支援場面及び使用した保育相談支援技術に関する件数の数値的データと、震災以降、保育相談支援をしてきた中で印象に残った事例の自由記述の、大きく分けて2つの内容からなるものである。その調査データの自由記述内容をテキストデータ分析ソフト「KH Coder」を使用し、テキストマイニングを行った。この結果をもとに、先行研究との比較をして考察を行う。

本調査対象は、福島県北地域（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、霊山町、大玉村 4市4町1村）の認可幼稚園23カ所、認可保育所67カ所、認定こども園13カ所、合計103カ所の施設教職員としている。また、調査対象者は、園長及び主任、事務室勤務職員を「事務室」として集計し、クラスの保育者を「保育室」として集計している。なお、「保育室」は各施設の判断で、クラスの主担当者が1件にまとめて回答したもの、保育相談支援を行った保育者全員が回答したものがある。

調査期間は、平成28年6月10日（金）から平成28年7月15日（金）（投函）までとし、調査方法は郵送配布回収調査法とした。

自由記述による回答は、設問を「心に残っている相談について」とし、設問説明を「東日本大震災から5年が経ちましたが、生活や子育てへの影響がなくなったわけではありません。皆様が保護者からの相談を受ける中で、震災や避難などから相談内容もあつたかと思ひます。その中から、とても心に残っている

表2 回答者数及び回収率（全体）

施設種類	配付施設数	回答施設数	回答者数（人）			回収率
			事務室	保育室	合計	
認可保育所	67	24	21	121	142	35.8%
認定こども園	13	6	5	30	35	46.2%
認可幼稚園	23	7	7	38	45	30.4%
合計	103	37	33	189	222	35.9%

表3 回答者数及び回収率（自由記述）

施設種類	配付施設数	回答施設数	回答者数（人）			回収率
			事務室	保育室	合計	
認可保育所	67	16	8	28	36	23.9%
認定こども園	13	6	2	7	9	46.2%
認可幼稚園	23	6	5	13	18	26.1%
合計	103	28	15	48	63	27.2%

相談、印象深い相談について、簡単に結構ですので内容をご記載ください。」としてアンケート用紙に記載している。

アンケート調査全体の回答施設数及び回収率（表2）と自由記述の回答があった施設数と回収率（表3）は上のとおりである。

(4)倫理的配慮

本研究にかかる「保育相談支援」に関するアンケート調査は、福島学院大学規則「教職員アンケート調査実施の許可に関する規程」に則り、アンケート調査実施についての起案(所管部署整理番号第16号)をし、承認を得ている。また調査対象者に対しては、個人名および所属等の匿名性に配慮し無記名での記述と、調査結果の公表及び研究学会での発表に際し、本調査データを公表する旨の了解を得たうえでの回答を依頼した。

2 分析方法と結果

(1)分析方法

本調査データの分析は、KH Coder 2. x を使用し、アンケートの自由記述内容から出現数の高い語を抽出してテキストマイニングを行った。

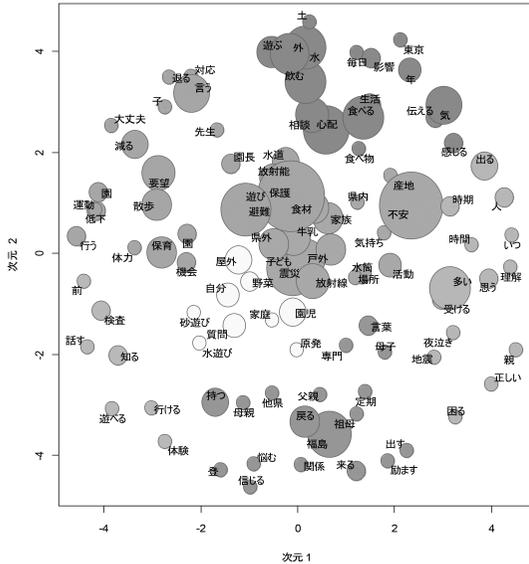
KH Coder 2. x とは、テキスト型（文章型）データを統計的に分析するためのフリーソフトウェアであり、アンケートの自由記述・インタビュー記録・新聞記事など、さまざまな社会調査データを分析するために制

作された分析ソフトである。このソフトを用いた論文は、論文情報データベース「CiNii」に240件以上存在することから、この分析ソフトの信頼性は確保されていると判断できる。

(2)分析結果

- ①自由記述から抽出した出現上位の語は、名詞では「子ども」、「保護（者）」、「避難」、「震災」、「牛乳」、「放射線」などの出現性が高く、動詞では「飲む」、「食べる」、「言う」、「遊ぶ」の出現性が高かった（表4）。
- ②抽出語の連関を多次元尺度法による図（図1）から見ると、「産地」-「不安」-「放射線」-「震災」、「食材」-「放射能」-「避難」-「遊び」、「生活」-「食べる」-「心配」-「相談」-「飲む」-「水」-「外」-「土」などのグループが観察される。これらのグループをテキスト化すると以下の通りとなる。
 - i. 「震災」後の「放射線」の問題から、食品の「産地」に「不安」を覚える。
 - ii. 「保護（者）」は「放射能」からの「避難」を考えた。
 - iii. 「生活」するうえで、「心配」なことは、「食べる」ことと「水」を「飲む」ことで、「外」や「土」も「心配」である。
 - iv. i と ii は配置が密着しているので抽出語を混合させ、再文章化すると、「保護（者）」は「震災」

図1 多次元尺度法による分析図



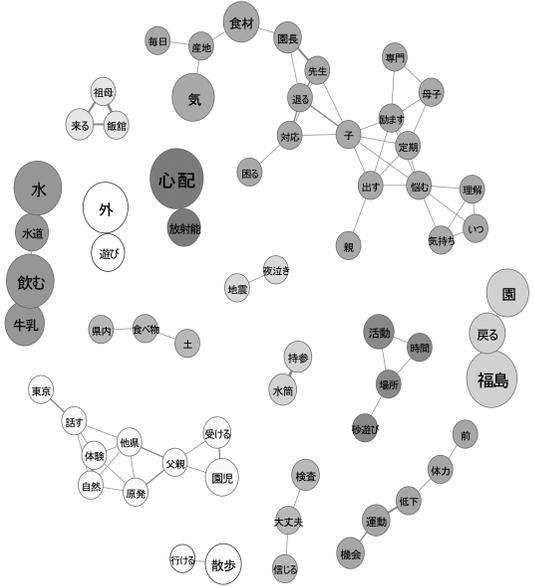
後の「放射線」や「放射能」の問題から、「牛乳」や「水道」などの「食材」の「産地」についての「不安」と、「子ども」の「遊び」や「避難」することも考えている。

③抽出語から、共起ネットワークを作成すると、以下の14のグループが構成された(図2)。

- i. 「食材」「園長」「対応」「励ます」「悩む」「気持ち」ほか。
- ii. 「園児」「父親」「原発」「自然」「体験」ほか。
- iii. 「飲む」「水」「牛乳」。
- iv. 「体力」「低下」「運動」「機会」。
- v. 「活動」「時間」「場所」「砂遊び」。
- vi. 「県内」「食べ物」「土」。
- vii. 「検査」「大丈夫」「信じる」。
- viii. 「福島」「戻る」「園」。
- ix. 「祖母」「飯館」「来る」。
- x. 「水筒」「持参」。
- xi. 「心配」「放射能」。
- xii. 「散歩」「行ける」。
- xiii. 「夜泣き」「地震」。
- xiv. 「外」「遊び」。

④ここまでの多次元尺度法と共起ネットワークによる抽出語の連関から導かれるテキストをまとめると

図2 共起ネットワークによる分析図



下の通りとなる。

- i. 保護者は放射能の影響を心配し、食材に対しての不安を募らせている。
- ii. 食材の不安は、作物が作られる土や水に対する不安でもあり、その土や水は子どもたちが遊ぶ環境でもあることから、子どもの育つ環境への不安にもつながっている。
- iii. 子どもたちが遊ぶ環境に安心安全が得られない状況では、戸外での活動や遊びや運動の機会も制限せざるを得ない状況となり、子どもたちの体力の低下が心配である。
- iv. 他県では戸外での砂遊びや散歩、自然体験などの活動ができる場所や機会がある。
- v. 放射線に関する検査を大丈夫だと信じる事ができない。

3 考 察

(1)テキストマイニングにより示された内容と実際の記述

今回のアンケート調査の結果から抽出された語から作成したテキストの内容は、2-7(4)の①から⑤となったが、これらの内容は福島における保護者の不安や悩みを示すものの一部であることに間違いはないが、子育てそのものに対する不安や悩みではなく、放射線により汚染された生活環境、保育環境に対する不安や悩

表4 出現数上位の抽出語

名詞	数	サ変名詞	数	形容動詞	数	地名	数	動詞	数	形容詞	数	複合語	数
子ども	15	保護	23	不安	21	福島	11	飲む	10	多い	10	保護者	23
震災	9	避難	14	自然	2	東京	2	食べる	10	正しい	2	子どもたち	5
牛乳	7	心配	12	大丈夫	2	飯館	2	言う	8	悔しい	1	水道水	5
放射線	7	相談	7	いや	1	浪江	1	戻る	6	硬い	1	避難先	4
家族	6	要望	7	安全	1			遊ぶ	6	細かい	1	県外産	4
県外	6	散歩	6	過敏	1			減る	5	弱い	1	外遊び	3
戸外	6	保育	6	楽	1			持つ	5	少ない	1	県内産	2
食材	6	活動	4	健康	1			出る	5	大きい	1	園長先生	2
園児	5	質問	4	嫌	1			感じる	3	短い	1	自然体験	2
屋外	5	生活	4	幸せ	1			行う	3	難しい	1	登園	2
水道	5	運動	3	大変	1			思う	3	怖い	1	震災時	2
放射能	5	影響	3	当たり前	1			受ける	3			母子とも	2
遊び	5	検査	3	同様	1			知る	3			園児たち	1
自分	4	持参	3	特別	1			伝える	3			体力低下	1
園長	3	関係	2	年長	1			来る	3			持久力	1
機会	3	体験	2	必要	1			行ける	2			体幹	1
言葉	3	対応	2	不安定	1			困る	2			福島県	1
水筒	3	低下	2	普通	1			出す	2			罪悪感	1
野菜	3	理解	2	乱暴	1			信じる	2			自主避難	1

み、やり場のない怒りなどが示されたものとなった。つまりこれまでの保育相談支援で対応する知識や技術を使って支援する内容には当たらないものが示されたことになる。

(2)震災後の保護者や保育者が保育相談支援に求めているもの

自由記述内容は、保育者など保育・教育施設の教職員が、実際に保護者から受けた相談内容であり、それにどのように対応したかがわかる記述が散見される。それらのテキストから保護者と保育者、保育者と関係機関の関係や対応が窺える。実際に記述されたテキストから、保護者が保育・教育施設(者)に求めているものや、保育者が専門機関に求めているものがT1からT4のとおり分かる。

「自分(園長)自身、食材を県外産にしている。」(表5 7-1)
「保護者から「周りの保護者に県外産の食材にこだわっていることが言えずにいたが、園長先生に共感してもらえてよかった」と言われた。」(表5 7-2)

T1. このテキスト(表5 7-1 7-2)からは、保護者自身が周りの保護者の考え方から離れてしまったために、自分の意見を周囲に示すことが困難になっている保護者に対して、意図的か偶然かはわからないが、園長先生が自己開示したことで、保護者とその内容に共感を示し、安心した様子が窺える。

「避難のため、一度退園した子が、避難先の園の園長先生より「特別扱いしません」と言われ、対応に不信感を抱き、すぐに退園を取り消してもらえないかと相談があった。結局卒園まで在園し避難せずによかったといわれ感謝された。」(表6 4)

T2. このテキスト(表6 4)は、転出先の園長先生からの一言に不信感を抱いたものである。この保護者は「特別扱い」を望んだのではなく、不安を抱えた気持ちを受容してほしかっただけなのではないだろうか。

「年中児を担当しているとき、避難された方がいらっしやまし

た。次年度、福島に戻り園に再び登園して下さったのですが、そのとき「避難時もたくさん連絡をくださったたり、園の様子などを教えていただけてとてもありがたかったです」と言われ、大変な時期でしたが、こうして戻ってきていただけて本当によかったと思いました。」(表6 5)

T 3. このテキスト(表6 5)は、転出した後も保育者が保護者とのつながりを切らずに、関係性を保つことで、次年度にまた福島に戻ってきたものであるが、これは、保護者が新しい環境に移って心細くなるであろうと、保育者を慮り励ますつもりで連絡をしていたと考えられる。こうした思いやり行動が保護者を支える重要な役割を果たしていた。

「震災時1歳の子どもたちが年長児になったとき、支援を要する子どもが多く、専門機関から母子ともにフォローをしていきましょうとアドバイスされたことに励まされた。」(表6 19)

T 4. このテキスト(表6 19)は、保育者が専門機関のアドバイスに励まされたというものである。この度の東日本大震災とそれに関連した災害は、子育てをする保護者だけではなく、子育てを協働する保育者も、環境に対する保護者と同じ不安を抱えて職務にあたってきた。しかしその当時から今日までの間、保育相談支援を実践する保育者をスーパーバイズする者や機関も、皆が被災者であり、同じ不安を抱えていたため、機会が得られず機能していなかったのではないだろうか。このテキストからは、子育て支援をする保育者に対する専門機関からの支持機能が発揮され効果を生んだと考えられる。

これまでの「保育相談支援」の授業や研修での学びでは、保育相談支援を行うためには保護者との信頼関係の構築を大前提とし、その信頼関係の構築の方法は、保育者や保育・教育施設の日常の保育や、子どもの送迎時の保育者との立ち話などの生活場面面接により保護者からの信用を獲得し、さらに保育と生活場面面接を繰り返し、信頼関係を深めるとしてきた。しかし、自由記述テキストからその背景や思考、行動の要因を考察すると、「保育者の自己開示による保護者からの共感」や、「保護者の受容」、「保護者への思いやり行動」、そして「スーパービジョンによる支持」が、保護者と

保育者にとって必要なものであったと考えられる。これらをさらに詳細に検討すると、T 1の「保育者の自己開示」については、自己開示の内容は食材の産地にこだわっていることのみで、限定的なものであった。しかし保護者はその内容に共感を覚え安心することができ、信頼できる相手とみなしたのではないだろうか。また同じ悩みを持つ相手として、水平な関係、つまりピアな関係であると認識し、協働する保育のパートナーとして信任したのではないだろうか。T 2の「保護者への受容」は、震災前からの保育者と築いてきた信頼関係から離れた場所や環境で、保護者の不安が高まっていた時に、あたかも拒絶されてしまったという気持ちを抱かせた一言がきっかけとなり、元の安心できる場所への回帰を起こさせたとも考えられる。T 3の「保護者への思いやり行動」は、心理学では向社会的行動といわれるもので、「援助行動や分与行動、他人を慰めるなどの他者に利益となることを意図してなされる自発的な行動」³⁾であり、一般的に援助者においては頻繁にみられる行動である。T 4の「スーパービジョンによる支持」は、平常時にあっては保育・教育施設の上司や、専門研究者などによるスーパーバイズを受けられていたかもしれないが、被災後は保育者が直接処遇にあたる子どもや保護者へのケアを優先し、ケアの内容に重点を置いたケースワークや研修が多く、ケアワーカーである保育者へのケアであるスーパービジョンが後回しになってしまったからかもしれない。

(3)保育相談支援の拡幅

これまでの考察から、福島保護者が保育者に求めていたものは、①効果的な保育者の自己開示、②保育者との水平(ピア)関係、③拒絶の全くない保護者の受容、④保育者の向社会的行動、さらには、⑤子育ての協働者(パートナー)としての信任であり、これら5つの要件が揃ったことで、保育相談支援が展開できる状況が作られたのではないかと考える。一方、福島の保育者は、保育相談支援を行うにあたり、スーパーバイザーらからの支持を求めていたことも重要である。

ただし、これらを福島の保育・教育現場に直ちに持ち込むことで、保育相談支援が飛躍的に充実するとは考えにくい。そこには解決すべき課題がある。保育相談支援者個人の課題としては、①の効果的な保育者の自己開示には、自己開示の量やタイミングなどを調整する自己開示の柔軟性や、状況認知能力などのスキルが備わらなければ、適切な自己開示ができない⁶⁾ことか

表5 自由記述テキスト（事務室）

No	自由記述テキスト
1	このまま福島で生活するのが良いのか、県外で家族がバラバラになっても健康を気にして生活するのか、引っ越ししたほうが良いのか悩んでいることを相談されたとき。 何が正しいのか、誰もわからないので答えが出ない相談をされるが多かったように思う。
2	運動する機会が減り、園児たちの体力低下、身体の硬さ、持久力のなさが目立ってきています。 保護者には休日の運動する機会を増やすよう呼びかけを行いました。 園でも7つの教室を行い（専門のインストラクター）、体幹を鍛えています。
3	原発による避難先（他県）から、本への通園をしていた園児がいました。 父親は、福島県にとどまっていたのですが、なかなか父親に会えず、とても不安になっていた。 園児が不安になっているので相談を受け、結果、避難先から本県へ戻ってきたと同時に園児も落ち着いたことがあった。
4	放射線の高低でとても悩み、福島を離れた子と母の会話。 私たちもどうしたらよいのやら…。 定期的にお便りを出して、励ましたものの、いまだに戻っていません。幸せを祈っています。
5	福島で子どもたちを生き育てていくことの罪悪感。と言われたら何も言葉にできなかった。
6	震災直後または1年後の小学校入学時に自主避難するかどうかについて。 屋外で遊べないことへの不満や不安について。 県内産の食材を食べるか食べないかについて。
7	自分（園長）自身、食材を県外産にしている。 保護者から「周りの保護者に県外産の食材にこだわっていることが言えずにいたが、園長先生に共感してもらえてよかった」と言われた。
8	「大丈夫」を信じられない保護者がいる。 外に出さないで、という親がいて、4歳までほとんど室内で過ごした。
9	水、小魚、牛乳を食べさせないでと要望があった。 検査をして大丈夫なものを食べさせていると伝えることで、少しずつ要望が減ってきた。
10	屋外の保育活動を心配する保護者のために、線量計を持ち歩いて写真を撮り、知らせた。
11	避難したくても現実的には難しいと言われたこと。
12	避難した母親と地元に残った母親とのママ友トラブルがあり、園が仲裁に入った。
13	震災前と同様にはだし保育や、園外散歩を取り入れ、体力づくりをしてほしいと要望があった。
14	震災に不安を持つ保護者がいる。
15	戸外保育は放射線が心配なので参加させないでほしい。

ら、メタ認知能力のスキル向上が図られなければならない。また、②のピア関係形成することや、保育者としても備わっていることが当然のスキルである③の保護者の受容、子どもの育つ環境に必要な④の向社会的行動ができる人材養成のための研修も必要である。これらがなければ、保護者からの信任は得られない。これらの個人のスキル向上のための取り組みは、施設だけではなく、保育・教育団体による保育者の現任研修に、これらの内容を盛り込むことも必要となろう。

また、これまで保育相談支援は保育者個人の支援を中心に捉えられてきたが、これからは施設全体で、あるいは保育相談支援者グループとしての支援を、強く意識していかなければ、保護者のニーズに応えられなくなってきていると考える。現在、子育てや環境に対して様々な意見を持つ保護者が増えてきており、これらに対応するためには、オールマイティな保育相談支援者を養成配置するのではなく、自己開示できる保育者だったり、自らが信じられる環境を作り出そうと意

表6 自由記述テキスト (保育室)

No	担当クラス 年齢	自由記述テキスト
1	0歳	震災から5年が経ち、だいたいその影響や生活での心配なども薄れてきたようで、あまりそれに絡んだ相談はなかったのですが、食べ物や水などの心配と、外で遊んだ際の土や植物に触れるといった点ではまだ不安があるようです。
2	4歳	4歳児の時は食材を全く気にせず、毎日給食を食べていた家族が、5歳児の途中から産地を気にしたり、食材によっては残すよう子どもに伝えるようになり、それぞれの家族によって、気にする時期が違ってくるのだと感じました。
3	3歳	原発事故後、今まで当たり前でできていた自然体験をさせることができなくなった。
		他県の子どもたちができている自然体験を自分の子どもたちができないことが悔しいです、と話された。
4	3歳	避難のため、一度退園した子が、避難先の園の園長先生より「特別扱いしません」と言われ、対応に不信感を抱き、すぐに退園を取り消してもらえないかと相談があった。結局卒園まで在園し避難せずによかったといわれ感謝された。
5	3歳	年中児を担当しているとき、避難された方がいらっしゃいました。次年度、福島に戻り園に再び登園してくださったのですが、そのとき「避難時もたくさん連絡をくださったり、園の様子などを教えていただけてとてもありがたかったです」と言われ、大変な時期でしたが、こうして戻っていただけて本当によかったと思いました。
6	0～1歳	ガラスバッチの意味や必要性の理解が少ない保護者が多いように感じた。
7	3歳	外遊びの時間が短くなった。
		食べ物（県内産）が気になる。
8	1歳	避難してきた人の中で家族が亡くなったという相談を受けた。
		近くの農家からいただいたイチゴを食べさせないでほしい。
		牛乳を飲ませないでほしい。
9	4歳	お散歩が心配。
10	2歳	外で思い切り遊ばせてほしいと要望があった。
		散歩が多くできてきてからは、外での遊びの要望が減ってきた。
11	0歳	子どものために両親そろって仕事を辞め、県外に避難していった家族のこと。
12	2歳	子どものことを考え、知らない土地に転居する不安が伝わってきた。
		頑張ってくださいという言葉が出なかった。
13	全体	外遊びができるようになってよかった。
		生活の中で気を付けたり、細かく気遣うことが減ってきて気持ちが楽になった。
14	5歳	昨年度の卒園児は、震災時に歩き始めた時期だったので、戸外活動で保護者が不安を持っていたため、活動時間や園外活動の内容、場所の質問を多く受けた。
		年齢が上がるにつれ質問が減ってきた。
15	2歳	避難先の人間関係がうまく作れず、福島に戻ってきた保護者が、慣れ親しんだ園にいることが、心の栄養になっていると言われてうれしかった。
16	1歳	屋外遊びの際、放射線量を測定してほしいと要望された。
		福島産の薬物を食べない。
17	5歳	食に対する不安がある。牛乳を飲まない保護者。食材の産地を気にする。
18	2歳	外遊びが多少不安。

No	担当クラス 年齢	自由記述テキスト
19	5歳	震災時1歳の子どもたちが年長児になったとき、支援を要する子どもが多く、専門機関から母子ともにフォローをしていきましょうとアドバイスされたことに励まされた。 保護者との定期的育児相談で、保育者の思いを伝え共有し、母子ともに寄り添える保育をしてきた。
20	5歳	震災前以上に屋外で遊ばなくなった。 親の不安が子どもに影響しているのではないかと。
21	4歳	友達関係の相談が多かった。 こっそり何か言われることが気になっている。 遊び方が乱暴で困っている。
22	3～5歳 預かり	震災1年目は水や戸外遊び、マスクをするなど徹底した制限が多かった。 福島に対する不安が大きく避難する家庭が多かった。 3年を過ぎると、気にする人がほほいなくなった。 水道水を控えている、という保護者がいて子どもが、1年間毎日水筒を持参していた。
23	5歳	戸外に出られないこと、食品は安全なものを選んで食べる。 余震などが続いたこともあり、精神的に不安定だった家庭が多かった。
24	2歳	飲料水を保育園ではどのように提供するのか、と質問された。
25	1歳	放射能の影響が心配で、県外に引っ越した家族がいた。
26	3歳	園での屋外散歩を再開してほしい（運動能力の低下を改善してほしい）、と保護者から要望された。
27	1歳	子どもとのかかわり方、子どもへの対応の仕方に困っていた保護者が多くいた。
28	3～4歳	靴を外の下駄箱に置くのはいや。 牛乳飲ませないでください。 東京に引っ越ししていった家族が、東京では子どもたちが外で遊ぶことが普通にできているのを見て涙が出た、と話した。
29	0歳	夏の水遊びを、長そで着用で行い、放射能の不安をなくすようにした。
30	3歳	震災の年、夜尿、夜泣きの相談があった。
31	1歳	弱い地震でも夜泣きするようになった。
32	4歳	放射能が心配だから水道水は飲ませないでほしい。 放射能が心配だから戸外で遊ばせないでほしい。
33	3歳	放射能が心配だから水道水は飲ませないでほしい。 水筒を持参して登園していた。
34	0～1歳	飯館から来た祖母が隣に家を建てたが、帰りたいと言ってどうなるかわからない。 飯館から来た祖母に子どもがなつかない。 浪江から来たがこの先も福島にいるかわからず不安。
35	3歳	散歩に行けるようになりうれしい。 戸外で遊べるようになってうれしい。 プールでの水遊びができるようになってうれしい。 水について不安。

No	担当クラス 年齢	自由記述テキスト
36	4歳	牛乳は県外産のものを飲んでいる。 内部被爆が怖かった。 園で飲む牛乳は県外産であることを知らせた。
37	5歳	散歩も行けるようになり、園で栽培した野菜も食べることを、保護者から認められ、生活に安心が戻ってきたと感じる。
38	4歳	牛乳を飲ませたくないという保護者がいる。
39	3歳	福島での出産に不安を持っている保護者がいる。 福島での子育てに不安を持っている保護者がいる。
40	4歳	除染後も砂や土を触らせるのが嫌だという保護者がいる。
41	5歳	幼稚園に入園するまで、砂遊びをする場所や機会がなかった。
42	4歳	福島県産の野菜等にはいまだに心配する保護者がいる。 自分の子どもの食べる野菜を自宅から持ってくる保護者がいる。
43	3歳	甲状腺検査を自分で施設に行って検査するのか質問された。
44	2歳	地震という言葉に過敏である。 情報が信じられない。 放射線が不安。
45	2歳	水道水を飲むことの不安。 砂遊びの不安。
46	2～3歳	水道水を飲ませないでほしい。 水筒を持参した。
47	3～4歳	放射線による健康被害がいつ出るか、心配しながらこの先生活しなければならない不安がある。
48	2歳	「いつまでも放射線を心配している人に基準を合わせていたら何も進まない」という保護者がいて、その気持ちも理解できたが、不安に思う保護者もいることにとても悩んだ。 保育士も放射線の勉強会を通し正しい知識を学んでいる。

欲的に実践したりする保育者などがメンバーとなる、多様な価値観を包含する保育者集団、保育相談支援者グループが形成され、保護者のニーズにマッチできる体制をつくることが望ましいと考える。これには、単独施設での保育相談支援グループでは対応が難しいことも考えられることから、施設の保育相談支援グループをサポートする上位グループの組織化と、保育相談支援者のスーパーバイザーの確保が必要である。この上位グループのメンバーは、小学校区の地域に所在する保育・教育施設から選抜した保育者が適しているだろう。ただし、このグループは地域内に形成するだけでなく、地域の人的物的資源が破壊された状況に備え、別の地域ブロックに作られたグループとの連携も、日ごろから行われていなければ、有事に際し機能でき

ないことになる。こうした体制をシステム化していくことが重要である。

東日本大震災とそれに関連した災害の経験から、これまでの社会福祉的ガイダンスに分類されてきた保育相談支援を、心理学的カウンセリング技術の一部も利用活用できる支援に技術的に拡幅し、さらには保育者個人での限界ある支援を、組織的支援ができる体制を構築して、保護者の子育て支援を行うことが必要である。

おわりに

本研究は、東日本大震災後の保育相談支援の実態をアンケート調査から明らかにし、その調査結果からこれまで一般的に実施されてきた「保育相談支援」に、

福島での「保育相談支援」に付加すべきもの、あるいは変化変容させるべきものを検討したものである。本調査から浮かび上がった親と保育者の姿は、災害時に既存の人的物的資源やシステムが失われた環境の中で、必死に悩みながら子育てする親であり、その親を持てる限りの力を使って支援していた保育者であった。その保育者もまた被災者であり、自らの生き方にも悩んでいた。本研究では、こうした厳しい状況下での保育相談支援に必要な要素として、『保育相談支援を担う保育者の「効果的な自己開示」技術』、『保護者との水平（ピア）関係の構築』、『保護者の「受容』、『保育者の向社会的行動』、『保護者の保育者に対する「信任』、『保育者に対するスーパービジョン』が見つげられた。これらの要素を中心とした研修を、できるだけ早期に被災後の現任研修で実施することが、災害後の保護者と保育者に必要だと考える。さらに、保護者に対する個人レベルでの支援者ではなく、チームによる保護者支援ができる体制の整備もこれからの課題のひとつとなる。課題解決に向けた、研究者を含む保育・教育関係団体の取り組みが期待される。

また、アンケート調査に関して、記録をつけていないので回答ができないとの意見を多く頂戴した。これは保育相談支援の記録には難しさや煩雑さがあることを示すものと考え。このことから、次の研究課題として、保育現場で利用しやすい保育相談支援の記録様式の作成であることが明確になったことも本研究の成果の一つと考える。

残念ながら本研究の基礎的データとなった「保育相談支援」に関するアンケート調査の回収率は、全体で35.9%、自由記述では27.2%と低いものであったことから、被災した「福島」全体の保護者の考えを概観した論考とは言えないが、被災地域における保育相談支援に求められているものの一部を提示することはできたと考える。

本研究におけるアンケート調査は、本学福祉学部福祉心理学科 横畑泰希講師との共同調査研究によるものであり、横畑講師には質問紙の作成や数的分析にご尽力いただき感謝申し上げます。

なお本稿は、平成28年度全国保育士養成協議会第55回研究大会において、筆者がポスター発表した内容に考察を重ね執筆したものである⁷⁾。

謝 辞

本研究の基礎となった「保育相談支援に関するアン

ケート」に、お忙しい中、ご回答をお寄せくださった福島県東北地域の認可保育所、認定こども園、認可幼稚園の皆さまをはじめ、アンケートへの回答をお呼びかけくださった福島県保育協議会の皆さま、(公社)福島県私立幼稚園・認定こども園連合会の皆さま、そしてアンケート作成にご協力いただきました多くの保育・教育関係の皆さまに心より御礼申し上げます。

「注記」

- 1) 牛島佳代・成元哲・松谷満 「福島県中通りの子育て中の母親のディストレス持続関連要因—原発事故後の親子の生活・健康調査から—」 ストレス科学研究 2014 874-92
- 2) 小林育子 「演習保育相談支援」 萌文書林 2010
- 3) 柏女霊峰編著 「保護者支援スキルアップ講座」 ひかりのくに 2010
- 4) 柏女霊峰・橋本真紀 「保育相談支援」 ミネルヴァ書房、2011
- 5) N・アイゼンバーク 「思いやりのある子どもたち—一向社会的行動の発達心理—」 二宮克美訳ほか 北大路書房 1995
- 6) 榎本博明 「自己開示の心理学的研究」 北大路書房 1997
- 7) 今 清孝 「全国保育士養成協議会第55回研究大会研究発表論文集」 (社)全国保育士養成協議会 2016 185

「参考文献」

- 天野洋子・安里葉子・新城正紀ほか 「自己開示性と重要他者との関係—青年期について—」 沖縄県立看護大学紀要 第2号 2001 26-44
- 有馬日呂志 「自己開示情報の親密度と相談教師選択の関係」 教育相談センター年報 第6号 広島文教女子大学 1993 20-36
- 江間由紀夫 「ピアスタッフとソーシャルワーカーの関係性に関する一考察」 東京成徳大学研究紀要—人文学部・応用心理学部— 第23号 2016 27-35
- 樋口耕一 「社会調査のための計量テキスト分析」 ナカニシヤ出版 2015
- 畠山諒子・宮崎 球一・安保 恵理子ほか 「メタ認知が自己開示の適切性および対人関係に関連する心理的ストレス反応に及ぼす影響」 早稲田大学臨床心理学研究 第12巻 第1号 2013 63-71

福島学院大学 研究紀要

collection vol.52

平成28年11月10日 発行

編集・発行 福島学院大学
〒960-0181 福島市宮代乳児池1-1
TEL 024-553-3221(代)

制作 株式会社山川印刷所
〒960-2153 福島市庄野字清水尻1-10
TEL 024-593-2221(代)

1. Providing support for parents –based on the survey on consultation with parents at nursery, preschool and kindergarten settings in the northern Fukushima area. Yokohata Taiki 1

2. The need for widening of “Conversation for Growing strong to Childcare” as seen from the locality
~From the results of the questionnaire survey on “Conversation for Growing strong to Childcare” in Fukushima Prefecture,north region~ Kon Kiyotaka 11